

質 疑 回 答 書

令和5年4月21日

番号	質 疑 事 項	回 答
1	入札公告(8) ・調査基準金額の算出は栃木県が発注する建築一式工事と同じと考えてよろしいでしょうか。	基準価格の算出方法は非公開となります。
2	入札公告 6(4) 価格以外の評価点の算定方法(工事成績評定) ・評価基準が点数での評価になっておりますが、矢板市発注の工事成績評定では評定点はA,B,C,Dの評価となっております、どのように理解すればよろしいでしょうか。	矢板市ではA,B,C,D,Eの評価を決定するための工事成績点数を算出しています。代表構成員の建築一式工事における本年度前5か年度に完了引き渡し完了した工事の平均工事成績点数を市の事務局で算出し、評価点の配点とします。
3	入札公告 6(4) 価格以外の評価点の算定方法(優良工事の受賞) ・矢板市からの優良工事表彰とはどのような工事でしょうか。	矢板市優良建設業者表彰要領に基づき表彰を受けた工事になります。
4	入札公告 6(4) 価格以外の評価点の算定方法(配置予定技術者の工事成績評定) ・矢板市が発注した工事に従事した技術者を配置する場合、矢板市発注の工事成績評定では評定点はA,B,C,Dの評価となっております、どのように理解すればよろしいでしょうか。	矢板市ではA,B,C,D,Eの評価を決定するための工事成績点数を算出しています。市の事務局で工事成績点数確認し、80点以上の回数で評価点を配点します。
5	入札公告 10(2) ケ ・評定 A・B の技術者を配置する場合、何点の加点があるかわかりません。また評定 B の場合はどのような基準なのかわかりません、基準の公表をお願いします。	配置予定技術者の工事成績評定に関する資料の提出になります。80点以上の回数で評価点を配点します。2回以上で1点、1回で0.5点の配点になります。 A 評価の場合、1回にカウントされますが、B 評価の場合、市の事務局で工事成績点数を確認し、80点以上であれば1回分としてカウントします。 基準は非公表になります。
6	・設計図書と現地状況調査の結果、差異が生じた場合は、設計変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。
7	・工事施工時に、工事費内訳書の数量において差異が発生した場合、変更協議対象と理解してよろしいでしょうか。	参考内訳書のため、数量確認したうえで入札して下さい。

8	・解体建物内に備品、残置物はなしと考えてよろしいでしょうか。	そのように考えています。
9	・騒音、振動に伴う作業時間の規制は御座いますか。	規制はとくにございませんが、お客様の利用施設であるため、できるだけ配慮願います。
10	・仮設事務所及び作業員駐車場において、第一駐車場、もしくは第二駐車場を使用可能でしょうか。ご指示願います。	施設所管課（社会福祉課）及び指定管理者（㈱オーエンス）との協議となりますが、部分使用は可能かと思われます。
11	・設計書 p27 に記載のある天井開口 600×600-29カ所、450×450-14カ所は点検口を取付けとしますか。 取付けとする場合、材質についてご指示願います。	450×450 点検口取り付けとします。 アルミ枠、天井材同仕上。
12	電気 内訳 P32・214 公表単価一覧表に電灯盤 1P-1 改修の項目が記載されていますが、電灯設備（1）電灯幹線には記載されていませんどのように考えれば宜しいでしょうかご指示下さい。	電灯盤を動力盤と訂正します。 代価表では動力盤になっています。 動力設備(1)動力幹線に計上しています。
13	共通仮設 交通誘導員は何人程度と考えれば宜しいでしょうかご指示下さい。	大型車搬出日 10 人程度とします。
14	A-57 内訳 仮設計画図にくさび緊結式足場（てすり先行・養生ネット付）と記載されていますが、内訳書では災害防止で養生シート張りとは記載されていませんどちらと考えれば宜しいでしょうかご指示下さい。	内訳書を正とします。
15	共通仮設 A-01 揮発性有機化合物の測定は図面では3通北側2人用客室,1通4人用客室の2ヶ所と記載されていますが測定個数は2個と考えて宜しいのでしょうかご指示下さい。	宜しい。（施工前は不要）
16	A-33 内訳 改修後天井点検口が記載されていますが、内訳書には天井点検口の記載がありません、何ヶ所取付けすれば宜しいでしょうかご指示下さい、また何工事に計上すれば宜しいでしょうか。	11 の天井開口部補強 450×450 のヶ所数とします。
17	A-13・55 室外機基礎が記載されていますが、内訳書に記載がありません。どのように考えれば宜しいでしょうかご指示ください。	鉄筋コンクリート・型枠工事に含んでいます。

18	A-29・35・36 客室壁に杉羽目板張りが記載されていますが難燃等の要求無しとして宜しいでしょうか。	宜しい。
19	A-12・13 S-01 撤去図面で下足室土間は撤去となっていませんが改修後平面図では床タイル張りとして記載されており、又基礎伏図では新設土間コンクリート打設と記載されています、下足室土間は撤去すると考えて宜しいのでしょうかご指示下さい。	宜しい。
20	A-13 ホール側廊下 1 の床コンクリートは既存のままとして宜しいでしょうか。	宜しい。
21	A-12・S-01 既存脱衣室 A・B の床が砕石及び新設土間コンクリート打設と記載されていますが脱衣場の床レベルは踏込より床コンクリート天端が+150 位と考えられます、砕石及び土間コンクリート打設は無しとして宜しいでしょうかご指示下さい。	宜しい。
22	A-08・28 他 木工事の巾木の樹種が仕上表と詳細図には「桧」とありますが、内訳書では「杉」となっております。どちらが正でしょうか。	桧とします。
23	A-01 特記仕様書 17 技能士のウレタンゴム系塗膜防水作業が適用になっていますが、該当工事はありません。適用無しとして宜しいでしょうか。	宜しい。
24	A-05 特記仕様書 9 環境配慮工事にてアスベスト関係の適用の記載ありませんが、石綿含有建材の有無についての調査は実施済みでしょうか。	調査は行っていません。
25	A-30 S-01 新設土間コンクリートの厚さは S-01 に t150 とありますが、既存床仕上高さが FL±0 でコンクリート直押えの部分については、改修後の仕上高さを FL+150 とすると、断熱材 t30 と床モルタル t30 を見込んだ場合のコンクリート厚さは、 t90 となります。宜しいでしょうか。	宜しい。
26	S-01 新規補強鉄骨柱基礎は無筋で宜しいでしょうか。	17 同様鉄筋工事に含み、 D10、200@（タテ、ヨコ）配筋とします。

27	内訳 コンクリート強度は $21\text{N}/\text{mm}^2$ となっておりますが構造体強度補正值は無しで宜しいでしょうか。	宜しい。
28	A-28 外壁押出成形板水切は内訳書に下端・中間アルミ製とありますが、設計図では上下端部にガルバリウムカラー鋼板となっております。どちらでしょうか。	内訳書を正とします。
29	A-12・17 他 S-03・04 A-12 図で既存鉄骨柱脚根巻コンクリートが撤去の様に見えますが構造体と思われます。またこの部分に外壁鉄骨胴縁を通すのは困難かと思えます。 既存柱脚コンクリートと腰壁コンクリートの撤去範囲、外壁成形板と鉄骨胴縁の施工範囲についてご指示願います。	既存柱脚部は撤去せず存置し、根巻から根巻間のコンクリート撤去とします。
30	A-14 A-20 3通り、2人用客室と既存 WWC 間の間仕切壁は、A-14 図に 114 条区画の指示がありますが A-20 図では、非 114 条区画の様に見えます。 非 114 条区画として宜しいでしょうか。	宜しい。
31	A-14 114 条区画：強化天井について、天井材の単重量が $20\text{ kg}/\text{m}^2$ を超えますが軽量鉄骨天井下地は標準仕様で宜しいでしょうか。	宜しい。（メーカー仕様により施工）
32	A-28 他 新規外壁鉄骨胴縁の下端の高さは、外壁水切の取り付け可能な高さ（FL+20 付近）で宜しいでしょうか。 また、その際の土間コンクリート外周部端部は胴縁の内壁面までとして宜しいでしょうか。	宜しい。
33	S-03・04 外壁鉄骨胴縁の下部に ABM12-L300-@3000 とありますが、胴縁の下は既存腰壁コンクリートの斫り面であり AB 定着は困難です。 工法のご指示をお願いします。	新設する土間コンクリートに定着させるか、あと施工アンカーにより施工して下さい。